

レンタカー賃貸借業務契約仕様書

1 件 名 レンタカー賃貸借業務契約

2 賃貸借期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 車種及び台数 小型自動車（ハイブリット車であること） 1台
(参考車種トヨタ・アクアSグレード以上)

4 年 式 新車登録時から1年以内の車両

5 借り上げに関する条件

（1）車両仕様

- ①車体色 白色、黒色、紺色及び灰色
- ②排気量 2,000 cc以下
- ③乗車定員 5名
- ④変速機 自動変速機
- ⑤燃費性能 JC08 モード 30.0 km/L以上
- ⑥安全装置 A B S、車線逸脱警報機能、衝突被害軽減ブレーキ機能、S R Sエアーバック（運転席・助手席）
- ⑦基本装備 オートエアコン、パワーステアリング、パワーウィンド（全席）、リアウインドワイパー、ライト自動点灯・消灯システム、ドア・キー（スマートエントリー&スタートシステム）
電動格納ドアミラー、
- ⑧付属品 E T C車載器、カーナビ、バックカメラ、フロアマット（全席）、停止表示板・車両工具・ジャッキ式、盗難防止システム、発煙筒、スペアタイヤ又はタイヤパンク応急修理キット、
冬用タイヤ（冬季には賃貸人負担により交換）

（2）車検・法定点検・メンテナンス費用、消耗品の交換に要する費用、納車、車の引取り及び代車の提供に要する費用については、賃貸人の負担とする。

なお、車両整備の際は、賃貸人の負担により代車を用意すること。

（3）レンタル料金については、賃貸人が当該月分の請求後、1か月以内に支払う。

なお、履行後、翌月口座引き落としの請求方法も可能とする。

（4）上記条件以外については、協議の上決定する。

6 保険補償額

借り上げ車両には、自動車損害賠償責任保険のほか、次の保険補償内容を最低限具備していること。

- (1) 対人補償 無制限
- (2) 対物補償 無制限（免責額0万円）
- (3) 車両保障 時価額（免責額0万円）
- (4) 搭乗者補償 3,000万円以上（1名につき）

7 納 車

- (1) 納車日時 令和2年4月1日（水）午前8時30分から午前9時までの間
- (2) 納車場所 大津市南郷五丁目2番14号 滋賀県職業能力開発協会
- (3) 燃料費 貸主負担において満タンで納車するものとする。

8 返 納

- (1) 返納日時 令和3年3月31日（水）午後5時から午後6時までの間
- (2) 返納場所 大津市南郷五丁目2番14号 滋賀県職業能力開発協会
- (3) 燃料費 借主負担において満タンで納車するものとする。

9 そ の 他

レンタカーの使用に関して必要となる手続き等に関しては、若者人材育成支援室の事務責任者が担当する。TEL：077-537-1213